

第23回 第6分科会会議録(概要)		場 所	新宿区区役所第一分庁舎 7階研修室
日 時	平成18年6月3日 午後1時00分～午後4時00分	記録者	【学生補助員】 江藤慎介、長屋修司
		責任者	区事務局(荒井)
<p>会議出席者：41名 傍聴者2名 (区民委員：34名 学識委員：3名 区職員：4名)</p>			
<p>配布資料</p> <p>進行次第</p> <p>第21回第6分科会会議録(概要)</p> <p>提言書(案) 第6分科会該当部分</p> <p>今後の活動について</p> <p>6月25日全体会(提言書提出)のチラシ</p> <p>進行内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 提言の修正案についての報告 3 今後の分科会活動について 4 その他 5 閉会 <p>会議内容</p> <p>【発言者】 : 区民委員、 : 学識委員、 : 区職員</p> <p>1. 開会</p> <p>: 第6分科会を開催します。今日は前回の起草案と今後のフォローアップ、それと懇親会を次回(最後日)にやりましょうという提案のご検討お願いしたいと思います。</p> <p>また、鈴木委員から第6分科会発表の話の題材としてのアンケートに出来るだけ協力頂いて、極力、良いデータにしてお話して頂くことになると思います。</p> <p>では、提言の修正報告ということで、この辺は事務局から、よろしくをお願いします。</p> <p>2. 提言の修正案についての報告</p> <p>: 修正案は2種類あります。A4一枚の「区民主体の自治をつくる」と目次から始まっている「小冊子」です。皆さんに提言書の最終版をお見せしたかったのですが、まだ各分科会で定まっていないので、「目次と構成」のお話をさせていただきます。</p> <p>全体構成ですが、「はじめ」を世話人会会長が一枚位で書かれます。次に提言書策定の経過。次に1章から4章まで、それぞれの中項目が書かれています。ちなみに第6分科会の「区民主体の自治をつくる」が1-1、1-2、1-3、それから2章に2-11「外国人と共生する豊かなまちづくり」といった具合になります。</p>			

それから「あとがきにかえて」を区民会議世話人会副会長が書かれ、その後に資料として皆さんの方の「委員名簿」載せては困るといった方以外の名前を載せて、あと「新宿区民会議活動の記録」を載せます。最後が6分科会の部分で、事務局で一括して書かせてもらいました。当分科会は活動が活発ですので、すべてを完全に把握できず、詳細部分は割愛させて頂きました。

「区民主体の自治をつくる」は、第1章について、どのようなことを踏まえているのか総括的に文章が書かれています。こちらは編集部会の取り決めで、土屋先生がまとめて集約されています。

前回まで皆さんに起草委員の修正原稿を見て頂き、ご意見頂いて、修正する所は修正してきたのですが、全体として表現修正などを事務局でお手伝いさせて頂きました。例えば用語の統一として、「子供」は「子ども」、「障害者」は「障がい者」など、数字の大きさも統一しました。(以下、省略)

以上、昨夜の段階で修正をしましたので、起草委員の方にもまだ了承頂いてないのですが、事務局のチェックは趣旨は変えず、言葉の整理をさせて頂いたということです。

今回の原稿修正ですが、来週火曜日の朝に印刷入稿になりますので、月曜日の段階で事務局に微調整など何かあったら言って頂くということで、電話やファックスで対応させて頂きたいと思います。

: 1 - 1の「参画・協働」、1 - 2が「コミュニティ」、1 - 3が「自治制度」ということですが、私の資料では1と2が逆転しています。理由は、「コミュニティ」は都市型コミュニティを考えると趣味のサークルもすべて入ってくる。NPOだけでなく、すべてが混在しているのが都市型コミュニティです。「参画・協働」は比較的公共のサービスに供するようなものに対しては、行政と協働して「参画・協働」。それを自ら考えましょうというのが「自治制度」。それが論理的な流れと思ひまして、それに基づいて資料を作っている。それについてちょっと違うと思うのですが、どうでしょうか。

: ご指摘頂いた順序については、目次に入っております中項目を、章に並べてどういう形の見せ方をすればいいのかの議論がありました。その中で、第6分科会は第1章の順序の原案を出していますが、他の編集部会委員が読んだところ「参画・協働」が最初に来た方が読みやすいとありました。第6分科会は流れは、このように考えてきたのですが、構成からすれば読んだ時にこの方がいいのではと、このようになりました。

: 最終的に私も「参画・協働」を前ということでした承したのですが、7ページをご覧頂きたいのですが、いわゆる「参画・協働」の哲学を区民と行政と一緒に作るということが自治基本条例の話にもつながってきますし、コミュニティも踏まえている。自治をつくる上で総合的に自治の仕組みなり、取り組みも踏まえて整理しなければならないとなったと思います。こういった取り組みが、最初にくるのも大項目の構成上ではありかなというか、主張としてきちんと通っていると思ひました。もう一つ、「区民主体の自治をつくる」の内容をご覧頂きたいのですが、基本的にやはり提言の上での出発点は、コミュニティ活動の推進であることは、この内容でうたっています。鈴木委員の趣旨は

私なりに反映したつもりです。よろしいでしょうか。

：前からも言っているとおり、みんな関連している。私のプレゼンの仕方は冒頭に話したとおりですが、今聞いていてどうしようかという感じです。要は「参画・協働」を議論していくと「コミュニティ」に当たると組み替えをしています。だから、ぱっと言われるとよく分からないのですが。そういう論理展開に構成し直します。納得はしませんが理解はしました。

：他にございますか。起草委員以外の方で特に何かありましたら言って頂きたいのですが、基本的にはご了解頂けるものと考えています。

3. 今後の分科会活動について

：では、次の議題に入らせて頂きます。今後の分科会活動について、土屋先生からお話し頂きます。

：今回、ほぼ提言も完成して区民会議の大きな役割、提言をきちっと作って区長に提出することで、ほぼ一段落と思います。一方で、我々の委任期間は当初11月でしたが、事務局から1月まで延ばして頂きたいという申し出があり、基本構想審議会の方へ議論の場所が移って、三田先生と高野リーダーが参加されて、基本構想・都市マスタープランに反映させて頂くために議論することになります。

今までの運営委員会の議論の中で、(仮称)フォローアップ専門部会という名称の立ち上げのご提案があり、それは三田先生、高野リーダーが参加にあたって、第6の皆様バックアップをして頂きたいという話がありました。

高野リーダーから今後の活動というか、1回休止して、意見提言で議論していくのか、少し活動を継続させていくのか、いくつか議論があり、課題の整理をここでやってほしいという依頼がありました。私から今後の活動を1回休止するにせよ、継続するにせよ、どういう話になるのか、その選択肢を説明させて頂いて、その上で班ごとで7月以降について議論し、全フロアで意見交換して頂けたらと思います。

「新宿区民会議の役割の確認」ですが、まず第1回全体会の資料8ページに規定され、(1)としまして区民会議としては新基本構想、新基本計画、新都市マスタープランについて区長に提言していく。この任務が大方終わったそういう段階にあるわけです。2つめの我々の役割、任務としては、基本構想審議会、都市計画審議会に意見することになっています。当初のスケジュールでは、来年2月に2つの審議会から答申が出てくることとなります。今回委嘱が延びましたので、1月までかもしれませんが、答申が出る前に区民会議として意見提出をしてほしいとなっています。委嘱期間は1月まで延長し、このまま活動を多少なりとも継続して審議会に対して意見を提出するのか、それともここまで頑張ったのだから1回お休みにし、11月あたりに再開して意見提出とするのか、その辺がまだ未確定ということです。

事務局サイドでは1回休止と考えていたようですが、三田先生や高野リーダーからも活動を継続することを踏まえて議論してみてはどうかとなりましたので整理させて頂

きました。資料のA案、B案、C案、活動を継続するのかどうか、活動の目的、活動の時期、仮に開催するなら議論できる回数、その結果としての活動の範囲がどうなるのか、その5項目について順次、説明させていただきます。

まずA案、活動継続は6月25日の提言提出をもって活動を停止する。事務局が考えていた区民会議の活動の方向性です。活動の目的は、基本構想審議会の骨子案、答申を出す前の骨子案を議論して意見を提出するというので、1月が予定されています。活動時期は骨子案が示された後11月頃。未確定ですが、活動が再開されるのであろうと、来年1月の意見提出まで活動することになると思います。月に1回の会議開催を想定すると、議論できる開催は11月から1月まで最大で5回程度かと思います。あるいは月1回の開催の場合、議論できるのは2、3回と思います。具体的な活動の範囲ですが、会議の開催数から考えて、我々は地域安全、多文化共生、コミュニティ、協働・参画、自治制度の5項目を扱ってきましたが、1分野ごと議論して5回の会議開催ならば、それを意見形成するのかと思います。ただ月1回ならば、まとめて議論するなど、そういったことになると思います。A案ですと、議論できる回数が少なくなりますので、掘り下げた議論はちょっと難しいと思います。

続いてB案、活動を継続する場合、仮に開催頻度や範囲を想定しています。まず6月25日の提言提出後も活動を継続する。目的はA案と一緒に審議会の骨子案を議論し、意見を提出する。提言の内容が骨子案に確実に反映されるように、基本構想審議会の審議過程において、高野リーダーや三田委員は審議会に出られますので、第6分科会は適宜意見を表明することになります。活動時期は7月下旬ないしは8月上旬に一月ほどお休みして改めて活動を再開する。来年1月まで活動していく。審議会は月2回くらいの会議開催ということですので、そのスケジュールを踏まえて対応していくということになります。具体的な活動の頻度ですが、現在と同じ月2回を想定した場合、議論できるのは10から12回程度。今までに23回やっているので、その半分くらいの回数を確保できると思います。また、8月から10月までは月1回くらいの開催で骨子案が示された後は月2回くらい集中的に開催することも考えられます。その場合は議論できるのは8回くらい。B案の活動範囲はA案と同じです。骨子案の5項目を検討、意見提出することになります。

次に、7月上旬から始まる基本構想審議会の審議内容について、高野委員や三田先生から報告してもらい、その論点、我々の重点項目について意見の対立があるかもしれません。そういったものを確認していく。そして会議で意見交換をし、お二人を介して審議会に対して意見を表明していくということ。この場合、審議会の情報はある程度事務局から、言い忘れましたが、事務局で活動を延長した場合の対応をどうするか、基本的に会場の確保や資料の準備等については対応して頂けるということになりました。

B案でいく場合は、また同じ形で資料を用意して頂くのは難しいかもしれませんが、ある程度の資料を用意して頂いて議論していくというのは可能になるのかと思います。

審議会に対して説得力のある意見を出していくために、要は専門部会等を作っていく

というC案も考えられ、C案を活動の方向性として出しております。活動を継続していく、活動の目的はB案と同じです。骨子案を検討し、意見を提出する。審議会の審議の過程においても意見を表明する。三つ目が、骨子案の意見提出に説得力を持たせたい、内容を充実させるために提言項目の中から重点項目をいくつか出し、多文化共生の代表者会議について中身が不明確だという話もありましたが、そういった点を掘り下げて議論するという事も考えられるかもしれない。

活動時期はB案と同じで8月上旬から開催。活動開催回数は、ほぼB案と同じで最大で12回程度、骨子案が示される前までは月1回でも考えられる。C案の新たな部分ですが、重点項目にかかる部分は、その実態、参加されていない方も含めまして、今後どうあるべきか、より踏み込んだヒアリング等も必要かもしれない。そういった実態調査やコミュニティに先進事例、先進自治体の調査、ヒアリングをしに行くこともあるかと思えます。そういった検討作業を行うために、有志でやりたい方がいましたら、学識委員も協力しまして、フォローアップ専門協議会を第6分科会の元に設けまして、月1回程度開催するという事です。出来た場合は月1回くらいの開催になるかと思えます。具体的な活動の範囲はB案と同じです。骨子案が提示される前は、提言項目の中から、いくつか重点項目を選びます。それぞれの分野の小項目を検討する。専門部会で適宜、新宿区のまちづくりに取り組んでいる区民にヒアリング等実証分析を行い、分科会の参考資料として提出する。骨子案への意見に反映させていくということになります。

フォローアップ専門部会の設立により、議論の底辺も十分提供できると思えます。議論も深まって、充実すると思えますが、引き続き会議開催が場合によっては、月2回になってきますので、今と同じペースでやらなければいけない。専門部会でやる場合は、今以上、起草委員の方がやっておられるような役割、仕事をやらなければなりません。そういったことで参加者を確保を考えると、回数を考える必要性があります。またB案、C案を考える場合、事務局ではA案をベースに休んで11月からですね、会議を開催することを想定しています。他の分科会も大方そのようなことを想定していると思う。BとかCを選択することになると、区民会議に呼びかけて、各分科会も同じようなことを求める場合もありますし、同意が得られない場合は第6分科会単独でもやっていくのかどうか、その辺の判断がされるのかと思う。まずは皆さんで今後の活動について議論される場合に参考になればと説明させて頂きました。

：今のことについて、ボードでどのようなことになっているのか、説明申し上げます。要は、提言が終わっても今のペースでやっていく、運営委員会の方で進め方を決めて、活動を続けていくのか。または、他の分科会の一部のように、関心のあるテーマを集中してやりたい、やりたい仲間が集まって新たな活動をやっていくということ。個人や有志が調査などを行っていく場合もありますし、今後の第6の出方次第では他の分科会にも影響が出てくると思うのですが、分科会を越えてこういう活動を一緒にやっていきたいという呼びかけが出るかもしれないです。

それから全分科会の中で、1から5までは分科会として動くという雰囲気はなく、そ

うなると意見書をどう作っていくのか、区民会議としてどういう意見を出すのかについても、第6分科会の位置づけの議論も出てくると思います。今後の活動についても、打ち上げなどを終えて、終了することを決めている分科会などもあります。

7月に審議会がスタートいたします。その中で区民会議から出た提言を審議会にかけて、練り直す形になり、それが月2回くらい開催されます。年末くらいに骨子案が出て、1月になってから意見交換をしてもらい、その1月の1か月だけが勝負で、意見まとめる十分な期間がないこととなります。

将来的な話ですが、2月に答申が出てから行政責任として計画に落としていって、パブリックコメントや地域説明会に出てくるのが基本構想、基本計画、都市マスタープランの案ということになります。そういうもの経て20年4月に一斉にスタートします。

基本構想審議会は、学識と区民委員と地区協議会の方などから構成されていく背景を踏まえて、土屋委員からご提案あったように第6分科会はどうしていくのか、個々の意見ではいろいろ混じっていると思うのですが、また呼ばれたやればいいのかあると思います。それを検討頂いて、世話人会に投げて、第6分科会はやっていきますよと話をしていかないの、その辺りを検討頂けたらと思います。まずは班で話をして頂き、全体で議論をして、最終的には決を採っていきたいと思います。

(各班での検討)

: まだまだご議論が続いていると思いますが、各班ごとに運営委員か誰か代表でお一人、どういう意見があったかご紹介頂きまして、書き出してみたいと思います。1班からよろしいですか。

: 1班です。本来の区民会議は「ここで終わり」ということだったが、やはり「10年後のあるべき姿」を前提としていくと続いていく方がいいのではないかと。ただ、これからずっとというのはちょっと飛躍しすぎているので、とりあえず審議会の任期の1月までの間をどうするかということで大体皆さん意見がまとまってきたと思います。それで、BかCか、どちらかという問題ですが、Cの中では特に物理的にフォローアップの専門委員会に出られない方も沢山いるだろうという意見もあります。Cをやるにしてもそこに来られない形で、さらに運営委員会があるような形でフォローアップ専門部会を持つというような方法も一つじゃないかという意見もありました。挙手で皆さんの意見を聞けなかったが、おそらくBとCが半分ずつ位かなということです。他分科会との関係まで検討が出来ませんでした。中には、自分の関心がある部分について、積極的にもっと一歩突っ込んでいきたいという意見もありました。統一的な意見としてはまとめられなかったが、大方BとC。Cの場合は先述のように、全体の出られる会議も作って、その中でフォローアップ部会をという意見が主体だったと思います。

: 2班です。今まで検討した内容ですが、区民会議というのは、まさに都市型コミュニティの縮図じゃないかなということです。都市型コミュニティは、住民だけじゃない。勤めている人もちょっとそこに来て滞在する人も外国の人もみんな一緒に、やっぱり地域をよくするために何らかの輪を作らなきゃいけないというのが基本だと思う。先日、

地区協議会の中間報告を聞いたが、どうも村社会というか、地区にこだわってしまうところがあり、これは下手すると都市型コミュニティを壊してしまう可能性があるというのが私の意見です。2班としては、なるべくCがいいのではないかと。それで専門委員会というよりも、いろんな人がいるこの会議を継続して、このまさに都市型コミュニティの縮図を練習するのがいいのではないかと結論です。

：あまり仮称「フォローアップ専門部会」というのを気にしないで下さい。

：3班です。3班では始めは出る・出ない、今後続ける・続けないという話を個人的に話していました。出るとすれば、やるとすればでいくと、やはりB案、C案の中のどれかですが、あまり深く話はしていません。ただ、審議会に出る人のバックアップは必要ということです。どちらもそうだと思いますが、集まりましょうということです。

：4班です。4班は正直な話、継続云々という話もあるが、このシステムの中身についてどうなるのかが議論の中心になりました。全体的に話はまとまらなかったが、Aの分科会を休止するという意見が半分くらいとなりました。例えば私見ですが、C案は実証分析を踏まえた議論の成果を「骨子案」への意見に反映させるという形で記されているが、実際に「骨子案」に反映させるようなシステムになるのかが問題です。審議会に私達の意見として取りまとめたものを出して、審議会はタイムスケジュールを組んで議論し、その後に私たちが活動した中身を付け足しという形で意見を入れていくとタイムスケジュール的に間に合わない、收拾がつかないと思う。地区協議会からも当然意見が入ってくるだろうし、審議会そのものが混乱する可能性がある。ですから、私たちとしては答申を出している、これが全てであるというような形で、後は審議会の方に任せるべきというような議論が行われました。

それとこのシステムについて、私たちはある程度、不審を持っている。今までの区のシステム、既存の審議会もそうですが、なかなか声が反映されなくて、強いものが結果的に有利に立ってしまう。今回の区民会議という試みは、非常に他区などから注目されている形ではあるが、体質改善がきちっと出来ているのかが非常に懸念される。ここまで私たちは積み上げてきましたし、私たちは一生懸命やってきたが、果たしてこれが本当に行政のシステムの中に生きてくるのか担保されていない。区議会の本会議で区民会議を取り上げた議員がおり、区長がきちとした答弁をしていない。ここの問題については黙認されてしまう可能性がある。これ以上の議論はしたくないという、疲れにも諦めにも似た意見が出てきても、私はある意味当然ではないかと思う。その他、少数意見としてC案、10月11月ぐらいから始めたらいいのではという意見もあったことを付け加えて、ご報告とさせていただきます。

：第5班です。結論から申しますと5班はA案です。今後、もし活動を続けていくとしても、第6分科会として月2回以上、あるいは月1回以上集まることが果たして継続的に可能か、また参加人数を考えた場合にこれだけの人数が集まるか、非常にそれは難しいと思うので、一応A案で休止する。11月から参加する場合も第6の中にも積極的に審議会を聞きたい、バックアップしたいという意欲のある方が何人もいらっしゃると思

うので、第6の中で新たなグループを作って頂いて、ある程度バックアップして頂く。また、もし分科会全体として続けるとしても、4班から出ていましたが、審議会からの意見をこちらに持ち帰って、第6だけが議論して云々ということは、他分科会がやらないのであれば、それは実現性が低いと思う。そうすると、やはりバックアップというような形で意欲ある方たちにして頂く。11月に改めて集まった時に、三田先生が高野リーダーとその他バックアップをして頂いた方々からご意見を戴くということで、改めて進めていくのがベターではないかということが5班の結論です。

：6班は、ほぼC案かなという意見に、少数でしたが修練されつつありました。理由は、1月まで延長委嘱ということですが、仮にいったん活動を休止しますと熱が冷めるので、議論を最後まで見届ける、いわゆる担保されるまで見届けるっていう意味でも、活動ペースを緩めたとしても、Cで継続した方がいいというトーンでした。

：ありがとうございました。お聞き頂きました様に、A、B、C案が各2つです。先ほど三田先生からご報告がありましたが、そもそも今の話の目的である、骨子案に対して意見を出すことについて、どういうふうに出すか実は決まっていません。事務局及び他分科会も決まっていません。今、想定されているのは、審議会から区民会議へ骨子案と、提言から取り入れられなかったものの説明資料が出てくる。骨子案全体の中には、おそらく6割ぐらいが提言によるもの、2割ぐらいは提言から取り入れられなかったもの。残り2割ぐらいは、全然今まで聞いたことがない、区民会議で審議してないものが追加されてくる。これは、ホームレスなど分科会のテーマに入っていないものが補足されると思います。

さて、分科会とすると提言のうち2、3割程度のものが反映されず、その理由が書かれてくる。それについて、みんなで意見を出していくことになります。

この期間が、中山委員のおっしゃった通り短い。「区民会議として提出」と言いながら、「区民会議全体」として議論する時間が実際はない、この意見の出し方をどうするのが決まっていない。第6分科会として独自にやっていくのであれば、区民会議世話人会に、その必要性を投げかけるという形になる。この意見の作り方について、メンバーが揃わなければいけない、第6だけ出しても仕方ないという議論も勿論あることも踏まえた背景があることの説明が漏れておりました。

では、第6の意見の作り方ですが「分科会全体でやっていこう」のBとC案の前提は、このA（休止）が存在しないということですよ。A案が存在する自体（複数班採用）新たなグループや有志という部分でやっていくこと。分科会全体活動は一旦休止して、基本的には中心者に集まって頂いて、必要な時に年明けか年内か分からないが、全体を召集し作っていく。基本的には「BとC案は成立しない」という見方かと思いますが、どうでしょうか。私が言って誘導みたいになるといけないのでご意見ください。

：さっきの話で分科会全体でやるのか、あるいは例えば自由参加でやるのかの話に絞った方がいいかどうかをちょっと皆に聞いてみたいと思いますが、どうでしょうか？

：委嘱期間が来年1月までになり、その承認・不承認の返事を今日いらしている方は、

おそらくお出しになったと思います。これから先の活動については、はっきり言って当分休みたいのならば、本当に意志のある人だけ集まっておやりになったらどうですか？私は一步も退く気はない。これだけ一年間、犠牲を払って最後を見届けずに逃げ出す事、「やるだけやりましたからこれでご勘弁」という気持ちは私にはない。最後まで、あと半年でも1年でも、ずっと区民である以上はやって行きたいと思います。

：基本的なことを確認させてください。我々は提言するまでが任務として集まった。提言が終わった後に審議会に口を出す権限があるのでしょうか？そこが一番の問題と私は思います。一般的には、提言したらそれで終わりですよ。その後、次の段階で、審議委員でない者が口を出していいのでしょうか？出来なければ、今やっている議論は無意味だと思いますが、教えて頂きたい。

：今までご説明してきたとおり、区民会議全体として6月に区長に提言を出して頂くのが大前提であり、区長は審議会にそれをもって諮問する。その後、審議会と区民会議の意見交換の場を設けますとなっています。そういう話の中では、基本的には提言を出したら殆ど事実上何もない、休眠状態に近い形とさせて頂いている。今、どういうふうにやっていくのかという議論になってますが、区民会議で提言を作るときには第1から6での世話人会、編集部会を作って、区民会議としての提言をどうするか議論して、ここで4章、6章の話をしました。そういう形でやった段階であり、まだそこまでしか決まってない、先は何も決まってません。他の分科会は、殆ど提言を出したら一休み、それに全神経集中してるという形で、後は出てきたものを見てから考えましょうというのが実情かと思えます。ご質問の事では、直接そういう機会はないということ、まだどうするか分かってないということになります。あとA案について補足ですが、土屋先生に作って頂いたA案は、一回休止してから検討を4、5回程度とあるのですが、実際の想定では4、5回やるのも何も決まってなくて、普通の今のペースで行けば、多くて2回ぐらいになると思います。1回、2回ぐらいの形で行くと、ほとんど審議や検討する機会はなく、分科会の中でも賛否を検討する時間がないと思われれます。

審議会委員の選任については、全部で35人位と思いますが、区民会議の代表として区民会議委員、さらに学識経験者が入ります。区民会議委員は各分科会から1名ということで、前回会議で高野リーダーを皆様ご推薦頂いて報告していますが、三田先生につきましては、学識経験者になります。学識経験の中に、この6分科会の経験が勿論含まれていますが、あくまでも区民会議の代表としての位置づけにはなっていません。

：今のところの議論ですが、少なくとも三田先生は6分科会という立場ではなくなるかもしれませんが。ただ、高野委員は6分科会から出ます。私は三田先生と高野委員のバックアップというよりは、私達の意見を聞いて頂いて、審議会の場で少なくとも補足的に私達の意見を状況に応じて出して頂けるチャンスが出来るのではないかと。建前の上では6月25日に提案書を出したら、その後は私たちに権限はないのかもしれませんが。しかし、その先で意見を反映できる、少なくとも意見を聞いて頂く場ができるということは非常に大事な事ではないですか。今までだったら、審議会には口が出せないって言うの

が世の中の流れのようですが、一応意見は聞かして頂いたり、言わせて頂く場だけは作っておきたいと思う。これで終わり、何も言えないし聞けないというのはない。それが区民のための区政、風通しがいい、これからの進歩というか、新宿区はさすがって言うものになるのではないですか。常に区民の声は反映する、そうありたいと思います。

：今の阿部委員の意見に私は基本的に賛成です。質問ですが、委嘱期間を来年1月まで延長しましたが、これは提言を出すまでの委嘱だったら今のままでいいはず。それを1月まで延長したのは、どういう役割を持たせたのですか。それがちゃんと裏づけとしてあるならば、審議会の進行を一区民として参加するとか傍聴するのがありますが、折角こういう場で自分達の意見を出したものが、どういうふうに扱われていくのかちゃんと見届けたいという思いは、やはり区民会議の一員としてもあります。

：私は実は区民ではなく、NPO活動を新宿区を中心にしており、新宿区には大変、愛着、恋人のようなつもりでいます。先ほど論議があった、終わってからABCどの案をとるか。実はこの中ではこういう話が先ほど出ております。都市型コミュニティをまさに地で行ってるではないか、この都市型コミュニティこそ新しい新宿区、新しい日本の民主主義の一步を固めつつあるのではないかと、こういう発想がありました。実は、私も私の住んでいる街で自治基本条例の制定委員をやりました。この中でいろんなご意見を集めるわけですが、それは民主主義の基本です。壮大な挑戦をなさっていると私は心で思っています。ですから私は、もう終わったからお前よろしいと言われたくない。ずっと見たい、ずっと育っていく姿を見て自分も成長していきたい。もう一つ心配する事はないといえますのは、みんなパッションを持っている。パッションを持ってるからこうして立派なものが出来つつあるわけです。パッションがある人間が権限がないからといって黙っているのは我慢できないんじゃないでしょうか。権限がないなら権限を作っていこうじゃないですか。作っていくことが民主主義の基本、コミュニティなのです。

：これまでずっとやってきて、これでおしまいかっていう気持ちの方もたくさんいるのも当然だと思いますし、また審議会の中に今から意見を出して反映されるかと言うのも、ごもっともな意見だと思います。そこで今の議論の進め方について提案ですが、要は高野リーダーのバックアップと言いますか、ブレーンで応援したいという気持ちの方がたくさんいると思いますが、ここで第6分科会全体でバックアップしていくかっていうのがBとかCだと思います。あるいは有志という形で行くのか、そういう切り口で話をまとめたらどうでしょうか。

：今の意見に関連して、私はこの班でA案で、B案への気持ちもあるが物理的にどうかと揺れ動いていました。今おっしゃったように有志でやったことを、それも第6分科会の意見範囲ということ委任します、ということが今日確認できれば、私も有志のグループで物理的にも気持ち的にもこういう姿勢で引き続き参加できる方は一緒にやっぺこうと。気持ちはあっても実際できない、第6分科会ってということで参加できないで申し訳ないとかそういうものもでてくるので、私は有志というグループを第6分科会としての意見として、そこに委任するので、全員じゃなくても認めるということであれば、

それも一つの方法と思います。

：以前、三田先生のお話で、こういう会をつくって話し合う事の重要性をお聞きしたような気がします。大きな力、区議会や行政など、いろんな力に巻き込まれて私達の意見は藻屑のように消えると思えば、この会は成り立たない。小さくてもドキドキしながらも一言を言う勇気を与えてくれた会だったような気がします。そういうふうには老若男女が寄り集まって話す場が、新宿区の中で300何人が集まって自主的に出来上がってきたこと自体が大事な事だと思います。心の中にそういう話を聞いた余韻が残っていたので、私は4班ですがCをあげました。高野リーダーが本当に好きで一生懸命やろうという気持ちよりも、自己犠牲もありながらやって下さるので何かの形で応援できるなら。それがすごい成果が出る、意見が取り入れられるということだけでなく、何か苦労されていることを知る事自体でもいいのではと思いました。あまり皆の時間を取らないよう、区の事務局にもあまり負担のないように会が継続できればと思います。

：意見を整理すると、審議会をやっている最中の高野リーダーへのサポートをどうするか。意見については、委嘱期間の終わりの方になりますが、おそらく今の考えで行くと「区民会議の意見」として求められますので、区民会議全体として出すことになる。全体として意見提出をどうするかは世話人会の話になると思います。

また、皆さんから「見届けたい」という意見。区民会議委員として監視していきたい思いがあること。また、委嘱期間終了後の権限の有無ではなくて、こういう会議の必要性。これ以降の話は、たぶん次元がズレると思います。審議会に個別意見が入れられるかは審議会の中の運営方法で決まってくる。こういう思いについてはA、B、C案、全てたぶん共通のこと。リーダーの支援として実際の活動の中で審議会で審議されていることを自分たちも調べて、高野リーダーへのサポートをして意見を言ってもらう、確認を分科会としてやっていくかどうかにかんして収斂されてきています。

：本当に区職員の皆さんがどういう対応になるかも非常に注視する必要があると思う。事務局はものすごい献身的に動かれていて、もう体が持たないと考えている。非常にご無理をされている。提言提出後に所属部署の取り扱いがどうなるか、他の場所に異動になって結果的に区民会議をまた見ていく形になると、ものすごい負担が大きくなる。私も東京都職員ですが、一人の仕事量がものすごい増えている。私は一区民として出てきますから、色んな形で事務局には文句や要望を出せるが、同じような立場で事務局が果たしてもつのか非常に心配。メンタルヘルスの問題について私は本当に心配している。

もう一つ、有志が高野委員のサポートをすることについて、これだと私はすごい中途半端と思う。例えば、サポートを賛成する人達と休止した方がいいと言う人達がいらっしゃって、それで11月ぐらいに皆で集まった時に、今までのような集まり方が出来るのかどうか。人間的に角ばってる所がどうしてもぶつかり合う場面が出てきてしまう可能性がある。第6分科会が今まで一体として進んできた中身、足並みが揃わなくなってしまうと思う。ですから、そこのところについてもちょっと議論をしてほしい。私はもしも有志の方たちがやるというならば、別に反対しているわけではない。ちなみに先ほど

の話をしたのは、班としての意見です。以上です。

: 区の体制について心配頂いておりますが、問題ございません、ありがとうございます。一応、行政側の対応として明らかに出来るのは、いつもお使い頂いている区民会議交流の場を残し、審議会の情報関係は全部ここに置いてご覧頂ける状況にします。問題は、皆さんが活動するにあたり任意でやって頂く場合には、事務局は入らないこと。今までの班活動にも事務局はほとんど参加しないで、交流の場に皆さん打ち合わせで集まって頂いているイメージ。分科会としてやっていくとなると会議録、準備なども含めて事務局で、ということになると思います。ただ、今考えられるのは事務局は最大限、協力させて頂く形になると思いますが、事務局全員や学生補助員は入ってこないイメージです。正式には想定自体していなかったのでもいえませんが、細かい支援まで、どこまでできるかは正直分かりませんという状況をご理解頂きたいと思います。

それで、問題は意見提出の仕方をどうするか。たぶん区民会議全体として第6分科会から世話人会に投げかけていくような形になるかと思いますが、審議会に対する意見書を区民会議としてどうするかを世話会の責任の範囲で検討してもらおう。ただ、6分科会としては、ちゃんとした審議に基づいてやるべきじゃないかと考える。

あと高野リーダーのサポートをこれから2月までずっとやって頂くが、そのために分科会全体として活動していくのか、有志として見守っていくのかで話がだんだん集約されてきました。では、参考までに手を上げてもらっていいですか？多数決じゃないです。参考までに意見のシェアを確認したいです。今日は出席33人で、平均的にも多い数にで、大体参加いただいているということで。1番の高野リーダーのサポートを分科会全体でこういう会議を開いていった方がいい、高野リーダーの発言の後ろ盾になるような形とするために分科会を開いていくというようなイメージの方は？(26人挙手)

2番の意見提出の方法については、「11月か12月に集まって、出てきたもの(骨子案)を短時間にやる」というのではなく、高野委員の報告を受けながら、ずっと調整して行って審議会の意見を踏まえながら、しっかり意見提出できるように勉強、分科会全体として活動をしていったほうがいいのかという方はいらっしゃいますか？

1番は、高野委員のサポートに限っています。2番は審議会の審議の中で、おそらく賛成反対みたいなものが分かってくるとは思いますが、いきなり「反対」と出されても理由も分からない。普段から勉強していく、反論するためにも独自に勉強して行って、例えば審議会で「コミュニティはこうだ」と言われて、「自分たちはコミュニティはこう思う」とレベルを高めた意見を言えるように分科会として学習していくイメージ。分科会全体を続けて勉強を続けていくということ。

:(三田)一言よろしいですか。先ほどから混乱があるようなので。高野リーダーへのサポートは事務局からあったように、具体的に区民会議、第6として積み上げてきたものを我々より具体的な問題として、つまりこれは政治の過程です。だからさっきから議論があったが、区としてもいわゆる補助機関って僕はよく言ってますが、その区長の補佐機関としての行政マンとして事務局に答えられることに限界があるのは、まさに政治過

程として僕らが関わっている事自体が動いているということをもまず認識しておきたい。ですから、先ほどから多数決でいいか別ですが、皆さんの熱い思いがこれからまで続くのか、バックアップされていくのか、第6の提言がどこまで熱く、こういう政治の過程に組み込まれていくにも関わっているということです。それは高野リーダーへのサポートの強度にもなるし、そういう思いがあれば当然我々がした提言がどう具体化されていくのか知らなければいけないし、具体化しなければいけない。調べるものは調べなければ相手は説得できません。結局、行政側は基本構想・基本計画に、僕らも勉強したり、だんだん上から理念を具体化していくが実施計画の中で本当に事業ベースで落としこまれていくわけです。そういう中で具体的な学習をしてきたのが第6分科会だけじゃないか、もしかしたら。つまり、理念はあったが、より具体的な事業ベースまでちゃんとツリーという形で僕らは言ってきたが、実証的な裏づけを与えながら我々は作ってきた。それをさらに区民会議全体として、さらに広い場で検証しながら本当にそれが実現されていくのかをフォローして行く必要があるわけです。皆様方のご事情も伺いながら、物理的に出来るのかどうかもあるわけで、その辺のサポート、それから学習。もう一つ言っておかなければならないのが、区民会議全体として書いてあるが、まさに我々の提言の構成の中で我々の位置づけがローマ数字の 1 に位置づけられたことがどういう意味を持っているのか、はっきり言ってこれは非常に重い。土屋先生から説明があったが、自治基本条例に繋がっていくかもしれない。参画・協働の実体に繋がっていくかもしれない。あるいは、地区協議会のあり方に影響を及ぼすかもしれない。だから、新宿区の自治そのものに第6の活動が非常に大きなインパクトを持ってきたし、今後も持つ可能性がある。それはさっきいったように政治制度の過程として動いている。皆様方の熱い思いは、制度上どうなっているかという問いかけは、あまり意味を持たないかもしれない。むしろ、我々が区民として、第6のメンバーがどう関わろうとしてるかっていう問題かもしれない。捉え方としてはね。そういう部分で捉えていったらいいのかもしれないね。そんなことをちょっと印象として申し上げさせていただきます。

：高野リーダーのサポートを分科会として活動していくということで、先ほど33人中26人の意思があることと、意見提出の上で調査学習していく、これは区民会議全体として意見を提出していくため、と世話人会に報告を先ずしていきます。

世話人会の中で第6だけでやってくださいねとなるか、全体でやりましょうという話になるのか、やめるとは多分言えないので、第6は波紋を出すという形になってくると思います。ちなみに、他分科会はやらないっていう形におそらく殆どなっているので、たぶん第6分科会だけが分科会として活動していく流れに今はなっているとご理解頂く形かと思います。なお、分科会活動の大きなお約束ですが、学識委員の方が参加するのが原則になってきます。学識委員の方にアドバイスを頂く協力を求めているかなければならないので、もともとのお約束の時期が6月までとお願いをしていることを踏まえて頂ければと思います。区はサポートしていきます。学識の方は他のところからきて頂いていきますので。

：2番があってこそ、1番が実現するのではないですか？

：それは、ここだけでやるか、あるいはここだけの言葉を変えたのが単純にサポートと言う言葉に変えただけです。そうするとここだけでやる場合、それから1から6の分科会全体でやろうとした場合は2番の考え方でやっていかなければ継続できないことになります。

：ただ、高野委員を支える裏づけとして、やはり状況に応じて調査も必要だし、学習もしていかなければ、高野委員自体を強力に支える事にはなりませんよね。どうしても2番が必要なのです、1番を実現するためにはと思います。

：(土屋)今、手を上げて頂いて、8割くらいの方が分科会としてというお話ですが、そうではない方の中にも今まで運営委員として、この第6分科会の運営を引っ張って頂いてくださった方も入っているという感じもしております。この区民会議は出席された方の中での合意でやってきてるわけで、そういう意味では非常に合意形成の曖昧な所ですと積み重ねてきています。やはり1年間やってきて、それでできることならもし分科会としてやる場合でも約2割の方がちょっと同意しかねるという方もいらっしゃるわけです。その方々は、例えば第6分科会が今後も続いていく、それでも一回休みたいといった場合に11月なり12月になったなら、また再び出席して頂くということは可能なのか。少しそういう辺りも2割の方々の意見を学識としては伺いたい。どなたかご発言される方がいればご意見伺いたいと思います。

：少し前に委任状の1月延長の用紙が参りまして、署名をして提出しましたので、召集があれば出ると書いた人は必ず出ると思います。例え、ここで何か意見があったとしても。気になるけれど、今、気持ちとして手を上げた人と気持ちとして手を下ろした人はいると思いますが、ここで意見を言うほどのことではちょっとない感じがいたします。

：分科会活動に関しましては、適宜、対応していくと思いますが、もしやって行く時でもちょっと心配事があります。強制は出来ないんですけど、極力、班の中で連絡をして頂くのが前提になると思います。現段階でも班の中でメールとか電話とかFAXで召集かけている班もありますし、こちらが事務局になって確認をとっている班もあります。どうしても自主的活動の部分が多くなり、さらに皆さんが共通でやって頂くのが事務局のお願いになるかもしれません。詳細は実際に始まる時に決める、運営員会に残ると思いますので、そういう形になるかと思えます。

：意見をしている人がちょっと偏ってると思いますが、他に何かご意見はないですか。

：いろんな話を聞いてて、事務方のおっしゃってる事、今後の流れるもの、決まってるから今ここでどうこうって全部分かりました。しかし、私は一番最初にこの席に何が、何だか分かんないうちに始まっているというのが正直な気持ちです。その中で、ここで形になって6月25日に出るといったものが今後どういくのか、それが全く見えてない。今後、高野委員のサポートをするかしないか、それは大切な議論だと思いますが、それを抜きにして今こんな状況ですとか、今審議会はこういうことやってますとか、今我々の作ったものがこういう形に反映してきましたとか、変わってきましたとか、いろ

いろな形になってくると思います。ぜひ、報告会じゃないですが、我々の側からすればお勉強会をぜひ、予習も必要ですけど復習も必要ということで、区民会議としてではなくてもいいです。ぜひ第6分科会の提言がこういう形になってるというような部分でのお勉強会の場を月一回でも持って頂けるとうれしいと思います。

：今までの話をまとめていくと、第6分科会全体で委嘱されている期間はどのような形でもやらなきゃいけない。ただ、提言書提出で切れるということが前提であったようだが。提言書提出後は、職員の関係であまり会議を開かない方がいいというような意見もあったようです。事務局が大変だからという話もあった。だけど、我々としては第6分科会だけでも、例えば勉強会とか月一回必ずまた集まろうと言う事に関しては、交流の場とかそういう席を設けてくれるのは約束できると言ってるから、とりあえずは現状のまま何も世話人会の承諾を得なくてもそういう形はやれる。ただし、これを第6分科会だけで火を消す必要性もないから、皆に声をかけて、ここで一つ夢を語ってはいけませんが、ここで終わらないで提言書がちゃんと条例に入るまで見届けるのも一つの手だろうし、委嘱終了後の活動を見据えて6月から1月までの半年間に先のことを考えながら勉強する方法もあるのではないかと。委嘱が切れた後、提言書が条例化するまでの間もあまり抵抗なく継続していける試金石、一つの定義になるという考え方をしなきゃいけない。皆やっぱり熱き心を語りたし、自分がどこまでやって、どうなったという結果を見るのが、やっぱり区民委員の責任としてもいいのではないかとこの部分だと思う。だから、もっと簡単に言うと、今度自分達がもっと先まで考えた事をもう一回みんな話して、流れが全体の1から6の分科会の雛形を作るぐらいの気持ちで、もう一回打ち合わせをして、それをもって世話人会にぶつけていく考え方もある。私の意見、やっと言えたので安心しました。

一応、木村委員からの提案で月に一回、集まるみたいな形。例えば6月は次回で終わりで、7月一回休むのか8月一回休むのかってことも踏まえて、委嘱期間の間、一月に一回は集まって、こういう意見の話とか勉強会みたいな形を皆してもいいか確認したいのですが、異論ないですね？

：基本的には今もそうですが、活動自体は分科会としてと言っても活動されなくなる方も、ご都合とかお仕事とかありますから、強制では勿論無いという、これが区民会議のいいところでもあります。そういう形で、分科会として活動して、参加されない方も参加されないなり、時折連絡を頂いたりするのもお約束という形になるかと思いますが、基本的に今の流れでやっていく。回数などについては、また運営委員とかの中で適宜、逆に言えば提言提出後、6月25日が終わって7月のいつ開くか、8月にやるのか、二回やるのか、三回やるのか、極論で言えば夜やるのか、土日どうするのかという事も含めて、改めてそういうことを検討して頂くと言うことで、とりあえずは分科会としてやるかどうかというだけは一応確認とりたいと思います。分科会としてやる事については異論はないということで拍手で何かあれば。(拍手)では、そういうことで分科会としてやるという事で、後については事務局でまとめます。それについては運営委員の方と

か学識の方と相談して報告の形を作りたいと思います。

：最後に一言。そこで、これ以降に今まで来てるのに急に来なくなったとかっていう人が例えばいたとすると、その人は反対しているってということではなくて、やっぱり自分のライフサイクルの中でその期間内は来れなくなったってだけの解釈にしておかなきゃいけないんで、そういう気持ちでみんなも考えておいてください。最後です。

：審議会は公開ですか？

：公開です。

：日程はどこかで広報されますか？

：広報します。月二回のペースになると思いますが。

：区の広報ですか？

：区の広報で出ると思います。ホームページにももちろん出ると思います。ただ、情報については資料は用意するかどうかっていうのは別になると思います。今回の区民会議の方が参加すると、すごい資料数になり、たぶん閲覧程度になるかと思います。

4. その他

：それでは次の議題に入らせて頂きます。6月25日の発表という形で前回、鈴木委員に6分科会の発表内容をお任せして、その資料のパワーポイントを事務局の方で用意できなかったのでもコピーを用意させて頂きました。説明を頂きたいと思います。

：どうも熱き議論ご苦労様でした。お手元に資料を配ってあると思います。写真の資料でございます。順番は、左上から1、その右が2というポイントになっています。まだこの資料は私の感覚では5割くらいの出来で、急遽、今日しかないということだったので皆さんにお話して、コメントをもし頂ければぜひ頂きたいということでご披露いたします。

まず1ページ目。これは小さい字で申し訳ないですが、皆さんが8月に集まりました。まだまだこの時は希望に燃えて顔が上を向いているという時期で、ジャストスタートという事で、次がプロファイルです。常時活動は40名、平均年齢約60歳弱ということで、私にこの資料を作れって言うのは、たぶん私が平均年齢より若干若いという事でご指名頂きましたので作らせて頂きました。真ん中左でございますが、提言の検討プロセス。ここにですね、私どもの分科会は運営委員会というものを発足させましたのが他の分科会と違うところですので、皆さんが運営委員会で真面目にやっている風景をバックに写真をつけました。その右で今日もお話の中でいろいろあったと思いますが、私どもの扱っているテーマというのは、実は他の分科会のように簡単といったは語弊があるんですけども、公園をつくろうとか、そういうようなテーマじゃないんですね。極めて理念的な仕組み的なものを扱って、いろいろ議論しているとたぶん冒頭の頃は何をやっても、町会がどうのとか、いろんなことが出てきたと思うんですが、そういうことが実は我々最初の大変な戸惑いでしたということが大事なポイントかと。

パワーポイントをピックアップすると実は真ん中のコミュニティっていうのがスポンと

左か入ってきます。その次にピックアップするとコミュニケーションってのが左から入ってきます。下でございますね。ピックアップすると参画・協働が出て、最後に自治というのが入ってくるのですが、コミュニティを議論しようよといった場合に、コミュニケーションとオーバーラップしているという図になります。参画・協働を議論しようとする参画協働、コミュニティ、コミュニケーションということでオーバーラップしてくる。自治をやろうとするとこれは全部オーバーラップしてくる。大変実は似通ったテーマを我々は議論していたという最初の迷いは体系化するとなるほどなということで、それを個別テーマでやってますが、多文化共生、地域安全です。こういうような位置づけで実は私やりましたということになります。

それから、次の地域安全っていうと、提言書ですね、大変文字が多くなっています。文字をプレゼンの時、皆さん殆ど読みません。まず視覚で訴えようという事で、これは警視庁のホームページから取ってきたものですが、右下は粗暴犯です。粗暴犯は右下の方が実は効果が上がってるちょっと薄くなっている。実は効果は全体的に上がったんですが、歌舞伎町では実は粗暴犯が増えましたというようなこと、その絵をポンポンとつけました。それで具体的な提言、将来のあるべき姿。それから左の真ん中の地域安全の提言、取り組みの方向性ということで流してあります。

次の多文化共生、これまたどういふふうにビジュアル化すればいいのかというのは、これは絵がですね、これは総務省のデータですが、ご案内の通り日本はもう少子高齢化ということで人口減になる。これは総務省が出している数字で外国人は増えます。総務省は3%にしようよといったんですが、果たしてどうなのか。たぶん実態にそぐわないでしょうということ、これをポンと絵を出したいと思ってます。それと現状と課題、それから将来のあるべき姿、それから提言の方向という事で流したいと思っています。

それと、次のページで、統計から見た新宿区のコミュニティの現状ということで、これは提言の中では言葉で書いてあるのですが、図示を簡単にいたしました。世帯数が単身が60%、新住民の80%が集合住宅、で、これは聞きましたらですね、年間約2万7000人が新宿区に転入届を出しているそうです。新宿区に確認をしました。だけど、これが10年続くと実は大変な数字になると。その人達が大体集合住宅に住んでいくよとなると大変な事になる。45%が町会未加入。こういう図示をしました。右の方で新宿区の取り組みの状況、それからコミュニティの真ん中で提言、コミュニティへの提言ということで。コミュニティへの提言がたくさんありまして、2ページに渡ってしまいました。東京のデータは、家族類型別の世帯数推移と予測ということで、一番上の線がこれは単身世帯です。単身世帯と東京都は定義しています。東京都の数字でもどんどん増える一方という事で、新宿区は60%が単身で、40%が町会未加入。この数字が似てるんですね。非常におもしろい数字と思いました。そうすると、この単身世帯、集合マンションの単身マンションを何とかしないと多分基盤なんか出来ないことは、動向でわかるかと思えます。

それから協働参画への提言、同じパターンで現状それから取り組みの方向性。それか

ら先ほどの図の変更版ですが、実はコミュニケーションは、行政サイドから見るとたぶん私も区民の一人ですが、潜在意識です。先ず皆の意識の中でコミュニケーションってのをやってます、行政とのコミュニケーション、あるいはこういう場での区民同士のコミュニケーション。これはまだまだ意識の場でやってる。それを行動に出していくのが実はコミュニティ、参画、自治というふうにどんどん上のほう上っていく。これがどんどん上っている人が多ければ世に言う成熟された都市型コミュニティの実現という事に、いかにこの形を作るか。本来は三角形ではなくて四角形で、全体が動けば大変モアベターということかなと思います。次の左下の数字ですが、これは社会何とかのデータを持ってきたのですが、日本は年少人口と高齢人口がもう逆転したということで、資料をどうしようかと思っている。多分こうなってくると区の税収も減ってくるという事で、提言にも書いてありますが小さな区政という事を実現せざるを得ない。そこをどうしようかと思っています。提言にはそこまで踏み込んでない、そこは書かなくていいなと思ってます。

次に、住民自治。次の提言になるわけですが、住民自治って何のためにやるのということがですね、たぶん私自身ずっとこの資料を作っていて、住民自治とは皆さんいろんな文献でもあるんです。じゃあ住民自治って何のためにやるんだと書いてある文献は実はあまりなかった。実はちょっと苦労して調べたんですが、字が白抜きなもんで見えないんですが、上からこれは意識調査17年度版と15年度版の区民の意識調査の結果で、一番二つの組になっているのがこれは四谷ですね。次が笹塚町かな。次が大久保で、次が落合第一ですね。そうするとたった2年の間で区民の意識はこれだけ変わっちゃってるんです。先ほど事務局が言ってましたけど、行政のスピードっていうのは、この区民会議も実は昨年招集された。昨年招集されたっていうのは一昨年はそういう企画が出て、昨年招集されて、審議委員会をやって、予算付けをやって、多分何だかんだで5年かかる。企画から実行まで。ところが現場は、2年でコロコロ変わってるということです。住民自治って何よということですが、次の右の数字、全体のルール、画一的サービス、公平なサービスが地域独占企業体の新宿区です。これはルール、独占企業体です。公共サービスの。だから、こうやらざるを得ない。それを地域の特徴をいかした公共サービスの実現をしませんかっていうのが住民自治です。ちょっと予算の数字変えてますが、A地区では予算Aの規模も変える、Bも規模も変える。その仕組みも変えようじゃないかというのが実は住民自治の将来の姿かなというようなことで少しビジュアル化をいたしました。

これは番外編ですが、ちょっと自治の事でまた出来上がってないのですが、番外テーマということで、先ほどの三角形の所でコミュニケーションがないということをやっとここに書いてございます。一番大事なことかなっていうことで番外テーマにしたんです。基本構想、地区協議会、マスタープランも区民意識調査で知っている人は実はこれだけです。極めて限られた人が理解をして、極めて一部の人でやっているというのが今の実態です。絵は、新宿区の行政、行政の各部門、特別出張所、住民自治ということで

テーマアップしている。一番大事なコミュニケーションというのが、実はここの土台がヒビが入っているということ。新宿区広報は、一番下を書いてあるが、ワクワクするような双方向の広報活動をやらないと自治なんて出来ませんというのが、主旨です。まだ住民自治について出来上がってなくて申し訳ありません。またがんばります。以上です。

：まとめはすごいけど、この通りで後はまとめてもらえると思うんで、どうだったって部分をやっぱりちょっと意見を個人的に、やってきてよかったとか、悪かったとか、こうした方がよかったとかというのが入るといいかなと思う。

：実は今日のアンケートをお願いしたのは私です。先ほど、この分科会は究極の都市型コミュニティということで、つくづく思っているんですが、私自身も含めてこの1年間のプロセスがどうだったか、実は一番まずは大事な所かということで、みなさんにアンケートをお願いしました。それを最後にのせて、今日たぶん記念写真を撮るかと思うんですが、最後でみんながニコニコした顔をですね、最後の締めの写真でのっけようと思って、今日、写真を取らせて頂きます。

：まとめていただいてありがとうございます。前回出席してないので、もしかしたら認識が違っているのかもしれませんが、このパワーポイントは第6分科会の提言の発表とまとめというか、それをするためにこれを使ってですねよね。そうすると、全体的にデータとか背景というか、そういった部分が割合ボリュームとして私が思っていたよりも多いのと、別に私が協働参画の起草委員だからってわけじゃありませんが、そのへんの部分がボリュームとして全体的なバランスというところでどうだったんだろうか。つまり、協働・参画への提言、取り組みの方向性って言う事も三つしか書いてない。これはもちろんこの文章の資料がついているということは分かっているんですが、その辺の構成について、少しご説明をお願いできたらと思うんですけど。

：最終的なものはアップしていないんですが、だいたいプレゼンの時間が12、3分らしいんです。12、3分だとパワーポイントでポンポンンとやっても、まあ多くて20枚かなと。そうすると、頭と後ろで紹介があり5枚がなくなり、15枚ですね。本当に限られたものでしかいえない。そんなものを文章でダラダラ書いて皆が見るか。

私の感覚で言うと誰も見ない。常に提言書はお手元にありますので、できればそこを読んでもらいたいという、その誘導性の所が大事と思ってまして、なるべくグラフとかそういうものを多用したいと思ってます。参画・協働のところで、いろいろ調べてたんですが、あんまりいいグラフとかデータがない。参画・協働がなぜ必要なのかも。もしその辺アドバイス頂けるなら、ぜひ頂ければと思います。枚数は偏らないように注意はするつもりです。個別の箇条書きのテキストモードの横書きよりは私が本当にいいと思ったなと思っているのは、この三角形のところ。非常に輻輳して関係してますよというこの順序を間違えるとですね。だから、先ほどちょっと目次についてくらい聞いたんですが、参画・協働って言ったってこの土台がなければ、絶対出来ませんよと。それに対して参画・協働のコミュニケーションって言うものの区民の認知が、実は惨憺たるものです。コミュニティの提言の所で都市マスタープランのプレゼンをフェイストウ

フェイスでやってるのは約1000人もいないんです。

：鈴木委員のご意見はわかりますけど、全体一年間討議してきた中で、ほとんどコミュニティが前面に押し出され過ぎてるんじゃないかという印象を受けるんですけども。

：このプレゼンの部分は、前回の世話人会、編集部会で話を通して、鈴木委員にお願いをする形になっていますが、16日に各分科会WGの方に集まって頂きまして、どういうふうに表示するか通しで見比べられる形になるかと思います。一応、分科会ごとに作る形ですが、極端に言えばどういう形になっているかある程度調整されるかと思います。たぶん出てくるのは提言内容とかこの分科会としてどういうふうに来てきたのかとか、活動経過や具体的な提言内容について解説するようなどころも出て来ると思います。17日の段階でその報告を受けて、またどういう形になるかご説明できると思います。今の段階では、こういう形ということでご了解頂いて、また改めてという形の方がよろしいかと思います。それでよろしいでしょうか。

：5つテーマがあって、あるべき姿、課題、取り組みの対応ってということであると、10枚を3つでやると3ページしか出来ない。3ページに織り込むって言うのは実は大変な作業です。少しその辺はバランスが崩れるかもわかりませんが、ぜひご理解を頂きたいと思います。

：(三田)今、プレゼンの前提になっているお話をちゃんと起草委員の方はお休みうしたということなんでお話して頂けないと、協働・参画が何でこんなに少ないんだという話になると思う。基本的には時間が少ないから一年間積み立ててきた事の背景とかそういうふうなお話で、中身についてはどうぞ資料を見てくださいとい前提でプレゼンをする話でしたよね。ちゃんと皆さんに理解して頂かないとご不満が出てくると思います。

：それでは最後の連絡ですが、運営委員会にもかけてないのですが、とりあえず去年の夏過ぎからお話していた懇親会を、今回6月25日に全体会終わってからの懇親会の案内も出てますが、実はこの6分科会というのは全くお茶も飲んだことがないんですよ。一応の6月17日で当初の予定では、一応終わりだったので、提言書が出来た打ち上げということも含めまして、少し会費1000円くらいで懇親会を少し開きたいと思ってるんですが、いかがでしょうか？(拍手)そうしましたら、ちょっと会場の関係で、ここの部屋ではちょっと飲食が出来ないので、飲食できる部屋をこの日までに探しますので、とりあえずここに集まっていただいて会議後、飲食できる部屋に移るという形で、買出しとかは事務局で何とか対応しますので、そういう形で進めさせていただきたいと思いますので宜しくお願いいたします。

では、ということで今日は分科会終了という形でよろしく願いいたします。ありがとうございました。あと次回、写真を撮りますのでよろしくお願いします。

< 次回日程 >

・ 6月17日(土) 13時～ **新宿区役所第一分庁舎 研修室**